

令和7年度 交通災害共済に

家族そろって加入しましょう！

◆交通災害共済とは

加入者が交通災害（交通事故による災害）にあった場合に被害の程度に応じて見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

◆共済期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

※中途加入の場合、申込日の翌日から令和8年3月31日まで

※令和7年3月31日までに加入することを推奨します。

◆掛金

年額（ひとり）500円

※中途加入の場合も同額

・加入条件を満たしていればいつでも加入OK

・自転車事故など、小さな事故もカバー

・請求手続きも簡単

・通院1日目から見舞金の支給対象

〈見舞金〉

・傷害 2万円～18万円（限度額）

・障害 20万円～30万円（限度額）

・死亡 100万円（限度額）

◆加入申し込み先

役場本庁舎（出納室・交通防災課）、
分庁舎住民係、万沢支所

◆お問合せ

交通防災課 ☎ 66-3417



宅配ボックスの購入費を補助します！

町では、物流業界の働き方改革に対応した消費者の行動変容を促進し、再配達の削減による事業者の負担や環境負荷の軽減を図るため、住宅へ設置する宅配ボックスの購入に係る費用の一部を補助します。

◆申請受付期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月10日（火）

※補助対象となるのは、令和7年4月1日以降に購入したものととなります。
令和7年3月以前に購入した宅配ボックスについては補助対象にはなりませんのでご注意ください。

◆補助対象となる宅配ボックス

次の3つの要件を満たしているもの

・宅配荷物等の受取を可能とした仕様の製品であること

（リース・レンタル及び自作のものを除く）

・鍵又はダイヤル施錠等による防犯機能を有していること

・令和7年4月1日～令和8年2月28日の間に購入したものであること

◆補助対象経費

住宅に設置された宅配ボックスの購入費（消費税及び地方消費税相当額を除く）※附属品購入費、設置費、運搬費、工事費は対象になりません

◆補助金額

宅配ボックスの購入費の2分の1の額（交付限度額：10,000円）

※100円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額となります。

◆申請方法

「補助金申請書兼請求書」、「宅配ボックスの購入費、購入日を証明する領収書等の写し」、「設置した宅配ボックスの仕様等が確認できるカタログ等の写し」、「宅配ボックス設置後の写真」、「申請者の口座情報が分かるものの写し」を、役場総務課へ持参または、郵送にて提出
※詳細は、町のホームページをご確認ください。

◆お問合せ・提出先

総務課 総務係 ☎ 66-3401

